

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 ( 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。 )
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 ( 霞が関コモンゲート西館内 )
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 影山 裕之
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 ( 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 ( 霞が関コモンゲート西館内 ) ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年6月26日

### (2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である帝人フロンティア株式会社から剰余金の配当107億円を受領することになりました。

なお、当該配当金は2026年6月中の受領を予定しています。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、2027年3月期第1四半期の個別決算において、受取配当金107億円を営業外収益として計上する見込みです。なお、連結子会社からの配当であるため2027年3月期第1四半期の連結損益に与える影響はありません。

以 上